

# 『マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】』 の開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

標記の『マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】』を、下記により実施することといたしました。

令和5年4月1日より、改正特定化学物質障害予防規則第38条の21第7項に基づき、金属アーク溶接等溶接作業を継続して行う屋内作業場で、面体を有する呼吸用保護具を使用させるときには、1年以内ごとに1回、定期的に、定量的フィットテスト又はこれと同等以上の方法により、漏れ込みのないよう労働者が適切にマスクを装着できているか確認することが義務付けられました。

ついでには、当協会が厚生労働省が公表した「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」に基づいた標記研修を実施することといたしましたので、是非、この機会に事業場のマスクフィットテスト実施(予定)者の方を受講させていただきたく、ご案内申し上げます

## 記

1. 日 時 令和5年3月1日(水)  
(受付開始9時40分 講習9時55分～16時20分)
2. 場 所 キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター) 1F 大交流室  
(栃木市入船町6-8 TEL 0282-24-0352)
3. 受講料 28,600円(非会員事業場 29,700円)(税込み)  
内訳 講習代 27,500円 ・テキスト代 1,100円  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。  
\* 受講料は、受講票(請求書同封)を受け取った後、協会指定の口座に講習日の1週間前までにお振り込み下さい。  
\* お申込み後に参加を取り消される場合は、以下のキャンセル料がかかります。  
① 開催日から起算して7日前から前日…受講料の30%  
② 開催日当日…受講料の100%  
なお、お振込いただいた受講料は返金に係る手数料を差し引いた額を返金致します。  
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268  
Email : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票等を送付いたします。
5. 申込締切 令和5年2月22日(水)・定員20名
6. その他 ①当日は、電卓をご持参ください。  
②全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。  
③昼食は各自ご準備下さい。(外出可)  
④当日はご自宅で体温計測し37.5°以上の方は受講をご遠慮下さい。  
⑤マスクを必ず着用してください。  
⑥コロナウイルスの状況により講習会が中止となる場合があります。

7. 研修内容等 下記のとおり

学科教育	フィットテストに関する知識	1.5 時間
	フィットテストの方法に関する知識	
実技教育	フィットテストの準備方法	3.5 時間
	フィットテストの実施方法	

※ 厚生労働省の「フィットテスト実施者」の教育実施要領において、教育対象者については特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、作業環境測定士、産業保健スタッフ等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者が望ましいとされておりますので、ご留意下さい。

-----  
**マスクフィットテスト実施者養成研修【基本教育】受講申込書**  
 (令和5年3月1日)

事業場名		
所在地	〒(       -       ) Tel       -       -       Fax       -       -	
担当者 職氏名		
受付No. (記入不要)	氏 名	生年月日 (西暦)
備 考		

上記のとおり受講を申し込みます

年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。

※ 請求書は受講票の送付の際、お送りいたします。期日までに当協会指定口座にお振込みください。

※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)